

【問題】

次頁以下に掲げる文章は、上野千鶴子「家族の臨界——ケアの分配公正をめぐる」同『近代家族の成立と終焉（新版）』（岩波書店、二〇二〇年）〔初出二〇〇九年〕（四七頁）七二頁）からの引用である。この文章を読み、次の問いに答えなさい。

問一

ファイマンが『『家族』の名において法的な保護の対象とすべきは、性ダイアド（性の絆）ではなく、母子ダイアド（ケアの絆）である』（傍線部（1））と主張する理由について、筆者はどのように整理しているか、一五行以上二五行以内で説明しなさい。

問二

筆者のいう『『ケアの絆』としての『家族』を法的制度的に守る』（傍線部（2））とは何を指しているか。『『ケアの絆』とは何か、『ケアの絆』としての『家族』とは何か、それを「法的制度的に守る」とは何か、といった点に注意して、二五行以上三五行以内で説明しなさい。